

起案用紙（委員会記録用）

(1号)

議 長	委員長	事務局長	局長補佐	係 長	合 議	担 当	文書取扱主任
起 案 日	令和 7 年 5 月 30 日			処理区分	☐ 重要 ☐ 至急 ☐ 例規 ☐ 公示 ☐ 議案 ☐ 秘		
決 裁 日	令和 7 年 6 月 4 日			保 存	☐ 永 ☒ 10 ☐ 5 ☐ 3 ☐ 1 ☐ 即廃		
登録番号	7 四 議 第 154 号			公 開		非公開理由	
分類番号	04－02－01			☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開 ☐ 時限非公開（ 公開）		四万十市情報公開条例第 9 条に該当 （ ）	
簿冊番号	04 — 03						
委員会名	総 務 常 任 委 員 会			会議年月日	令和 7 年 5 月 26 日（月）		
				会 議 時 間	9 時 56 分 ～ 11 時 59 分		
出席 委員	委 員 長 廣 瀬 正 明			委 員 上 岡 正			
	副 委 員 長 澤良宜 由 美			委 員 上 岡 真 一			
	委 員 川 村 一 朗			欠 席 委 員			
	委 員 平 野 正						
その他	議 長 宮 崎 努			委 員 外 議 員 前 田 和 哉			
	委 員 外 議 員 寺 尾 真 吾						
執行部出席者	地震防災課長 安 岡 栄 治			地域企画課長補佐 新 玉 康 之			
	地震防災課長補佐 山 崎 剛			地域企画課地域振興係長 山 脇 史 哉			
	企画広報課長 武 田 安 仁			選挙管理委員会事務局長 濱 田 武			
	企画広報課副参事兼 デジタル化推進室長 田 中 邦 典						
	企画広報課 施設活用推進室長 田 邊 秀 樹						
	企画広報課シティプロモ ーション推進係長 宮 脇 さなえ						
	企画広報課企画調整係長 田 中 佑 典						
	企画広報課広報広聴係長 野 並 大 祐						
	企画広報課デジタル化推 進室デジタル化推進係長 前 田 厚 史						
地域企画課長 佐 川 徳 和							
事務局	事務局長 原 憲 一			総務係長 戸 田 卓 宏			
	総務係主幹 森 下 涼 子						
記 録							
令和 7 年 3 月 定例会において、継続調査となっている調査事項 1 件及び報告事項 3 件について委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

■まず、所管事項調査ア「令和7年度主要事業概要について」関係各課から説明を受け調査を行った。

●まず、地域企画課から説明を受け、調査を行った。

【説明：佐川地域企画課長】

特定地域づくり事業協同組合事業（主要事業概要P73）

人材派遣を行う協同組合を設立し、雇用を創出し働き手の確保と移住の促進を図る。人材不足の解消、安定的な雇用環境の提供、人口流出の抑制等の効果を期待している。組合は5月9日に発起人会を開き、5月30日の設立を予定している。

西土佐地域デマンドバス購入（主要事業概要P74）

現在は10人乗りの自動車を使用しているが、道幅が狭い地域でも自宅前まで乗り入れ可能な通常の乗用車に更新することで、利用者の利便性向上を図る。事業費は車両購入費として、4,168千円を計上している。

【質疑：上岡正委員】

従前の大きな車の活用は。道幅が狭いのはわかっていたと思うがなぜ10人乗りではじめたのか。

【答弁：佐川地域企画課長】

西土佐地域の生活交通のバスとして、有償旅客運送の20人乗りが2台、デマンドバスのハイエースが3台。マイクロバスが走行距離50万kmを超え老朽化しているため、その1台を廃車にして10人乗りに切り替えるもの。なぜ10人乗りではじめたのかということについては、デマンドバスは路線バスの代替として導入したものであり、あまりに小さな車は代替にならないということで今のものになった。

【質疑：上岡正委員】

そもそも20人乗りはいらないのではないのか。10人乗り3台のうち、後の2台はどうするのか、経費もかかるものであり、今後の削減計画はないのか。

【答弁：佐川地域企画課長】

20人乗りのマイクロバスが2台あっていずれも50万kmをこしている。そのうちの1台を廃車にして、その代替としてデマンドで利用している10人乗りの1台をあてる。そのデマンドの代替として新規で乗用車を購入するということになっている。具体的な計画はないが、老朽化していく車両を順次廃車して更新していくことになる。

【質疑：上岡正委員】

中村地域にもデマンドはある。中村地域との整合性も考えなければならない。もう1台も50万km乗っているとのことなので、それを廃車する時には同じことをするとすれば、いずれ10人乗りは廃止していく方向なのか。

【答弁：佐川地域企画課長】

10人乗りも同等の年数が経っているため、いずれは更新が必要になる。現在明確にいつという計画はないが、適時小さい車両に更新していき、経費を減らしていきたいと考えている。

【質疑：上岡正委員】

20人乗りと10人乗りがあり、利用者や道幅などの事情から不経済になっている。行き当たりばったりではなく、計画を立てて更新していくべきと考える。

【答弁：佐川地域企画課長】

それぞれの車両の状態からあとどれくらい使用できるのかということも委託先とも共有して更新計画をたてていきたい。

【質疑：川村一朗委員】

特定地域づくり事業について、全体像が見えてこない。農業だけでやるのか、林業なども含めてやるのか、ある程度の目安がたっているのか、状況を教えてもらいたい。

【答弁：佐川地域企画課長】

発起人は4名の事業体の代表者にやっていただいている。組合に加盟予定の事業者は今のところ10事業者になっている。先ほど、林業という話があったが、森林組合も入っている。ただし、人材派遣ができる職種に制限があり、林業そのものに携わる人材派遣はできないということになっているので、事務的な業務になる。他には畜産関係、農業関係、ホテル、それから福祉関係などが事業体として加盟予定となっている。

【質疑：川村一朗委員】

年間通じて回していけるのかということと、業態によっては免許とかが必要でないかと思うが、派遣

で人さえ出せばいいということで資格がない人を派遣していたとかいう話も聞くが、そこは大丈夫か、ある程度の目途がたっていれば伺いたい。

【答弁：佐川地域企画課長】

観光業など、夏場が主に忙しい業種と通年的に雇用が可能な業種がある。どの時期にどれだけの人数を派遣するかを組合で振り分けを行う計画にしている。資格については、派遣元責任者には必要になるが、これは講習を受ければ取得が可能だと聞いている。

※他に質疑なく終了

●次に、地震防災課から説明を受け、調査を行った。

【説明：安岡地震防災課長】

四万十市事前復興まちづくり計画の策定（主要事業概要P13）

東日本大震災では、復興計画の策定や住民との合意形成など、それらの調整に多大な時間を要し、復興が遅れるという課題が浮き彫りになった。このようなことから、令和4年3月に策定された「高知県事前復興まちづくり計画策定指針」に基づき、令和7年度から令和9年度の3カ年で、「四万十市事前復興まちづくり計画」を策定する。対象地域は市内全域とするが、大きな被害が想定される津波浸水区域を中心に検討していきたい。全体事業費は、46,959千円を予定している。

住宅等耐震対策（主要事業概要P14）

継続事業。今年度は耐震診断150件、耐震設計100件、耐震工事90件、ブロック塀20件、老朽住宅除却50件を予算計上しているが、県補助の配分が要望の70%弱となっており、現時点で設計69件、工事55件で受付をストップしている状態。また、老朽住宅除却も令和6年度に抽選を行ったものを令和9年度まで予定していることから新規の受付をストップしている状況。能登半島地震や戸別訪問などで地震対策への関心も高まっているので、今年度予算を執行するため県に補助金の追加要望を行うとともに来年度要望のためにニーズ把握に努めていきたい。1件当たりの補助限度額は耐震改修を昨年度までの110万円から125万円に増額している。総事業費は、219,178千円で昨年度より2,500万円程度増額している。

防災謎解き脱出ゲーム（主要事業概要P15）

将来の防災リーダーとなる若年層を対象に防災謎解き脱出ゲームや防災教室を開催し、将来の地域防災を指導できる人材育成を図ることを目的としている。10月4日にしまんとびあで小学校4年生から6年生までの定員30名で実施する予定で、事業費は委託費として1,122千円を計上している。なお、本事業は市制20周年記念事業として位置付けしている。

【質疑：上岡真一委員】

事前復興まちづくり計画の策定メンバーはどういう構成になるのか、またそのメンバーは、毎日地震防災課に入ってくるのか、その2点を教えてもらいたい。

【答弁：安岡地震防災課長】

計画案の策定業務については委託する。プロポーザルで実施する予定で、明日が申請書の提出期限となっている。また学識経験者も含めた策定委員会と庁内検討委員会を作るので、庁内検討委員会で計画案を作成し、策定委員会に諮ったうえで進めていくという体制になる。

【意見：上岡正委員】

東日本大震災では津波で大きな被害を受けたこともあり、津波対策に重きを置くのは当然としても過去の災害から見た四万十市の実情からいえば、昭和の南海地震では住宅の倒壊により大きな被害を受けた。また新しい町はかつて田んぼであったところに住宅が建っている。具同田黒や右山、古津賀とか。液状化の心配もある。耐震化すれば大丈夫とは思わない。また公共物のこともある。赤鉄橋は100年になる。落ちたらどうするのか。事前復興まちづくり計画では、そういう四万十市の実情も十分考慮したうえで策定してもらいたい。

※他に質疑なく終了

●次に、企画広報課から説明を受け、調査を行った。

【説明：武田企画広報課長】

次期四万十市総合計画等策定（主要事業概要P16）

事業費の訂正（14,635千円⇒14,638千円）正誤表配布。現行の総合計画が令和7年度末で計画期間が終了することから、次期総合計画を策定するとともに、同時期に計画期間が終了する人口減少対策の基

本計画である「第2期四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を四万十市産業振興計画Ver. 2と一本化したうえで次期戦略を策定する。計画期間は、これまで総合計画は前後期10年、総合戦略は5年であったが、市長任期に合わせ、総合計画は8年、総合戦略は4年とした。

令和7年国勢調査（主要事業概要P17）

今年10月1日を期日として、市内に住んでいるすべての人を対象に第22回国勢調査が行われる。各種施策の基礎資料として幅広く利用される大変重要な基幹統計であり、事業費は26,385千円となっている。

移住促進事業（主要事業概要P18）

人口減少対策として移住者を増やしていくための各種事業。新規事業として、奨学金返還支援補助を新設した。奨学金を返還している35歳未満の移住者に対し、月額返還金か1万円のいずれか低い額を1年間、年間12万円を上限とし補助することになっている。35歳未満とした理由は、県の人口減少対策総合交付金を活用する関係で、そのKPIで34歳までの人口を増やすということになっているため。

シティプロモーションの推進（主要事業概要P20）

ロゴマークを活用したプロモーション活動、主に関西での県外でのプロモーションイベントの開催、これまであまり活用されてこなかったFacebookやInstagramによる情報発信の強化の三つの事業により、四万十市のブランド力を向上させ、経済の活性化を図っていく。

ふるさと応援寄附金（主要事業概要P21）

平成20年度の制度開始以降、寄附額は伸びてきて令和5年度で6億円を超えたところ、令和6年度は4億4,000万円に落ち込んだが、今年度予算は6億1,200万円としており、ふるさと納税の確保に取り組んでいきたい。寄附額が落ち込んだ理由としては、人気商品が事業者の事情や返礼品の基準の関係で外れたこと等が要因になっている。

旧下田中学校・旧中医学研究所の有効活用（主要事業概要P27）

中平前市長から現市長の山下市長に下田小学校はできるだけ早期に高台移転することというこれまでの市の方針は引き継がれた。そのうえで山下市長と6月補正の協議をするなかで、山下市長はまずもう一度地元の意見を聴いたうえで事業に着手するかどうかを判断したいということであった。そのため現在地元区長と早期に意見交換の場を設定できるよう調整中であり、できるだけ早い時期に方針を決定したいと考えている。また旧中医学研究所については、大学が取り組む海藻エコイノベーション協創拠点構想の動きも勘案しながら、今は子育て複合施設ということになっているが、そういうことも含めて今後の活用方法を引き続き検討していきたい。

【説明：田中企画広報課副参事】

システム標準化・共通化対応（主要事業概要P22）

国が策定した自治体DX推進計画の中で全ての市町村は税務、介護保険等の20業務で利用するシステムを令和7年度末までに標準仕様に準拠したシステムに移行しなければならない。当市は令和6年度までにはほぼ終了しているが、完了していない一部の業務について引き続き準拠をしていくための事業になり、事業費は23,356千円となっている。

インターネット接続系端末仮想環境構築、運用保守業務（主要事業概要P23）

現在市で所有しているパソコンはWindows10のOSを搭載しているものがほとんどになっている。このOSは今年10月末にサポート期限を迎えることから更新を行う必要があるが、費用面やメンテナンス面を考慮して、LGWAN系を用いてインターネット系のパソコンを仮想化にて更新する事業となっている。効果としては端末台数の削減、セキュリティの向上、副産物的には電気代の削減も見込めるものと考えている。事業費としては今年度から令和14年度までの7年間リースを構想しており、それぞれの年度に費用を平準化するようにする。

ケーブルテレビ設備等更新（主要事業概要P24）

主にケーブルテレビ及びブロードバンド環境の更新を行うもので、令和5年度から5カ年計画で進めている。今年度は82,653千円を予算計上している。

資産管理システム構築、運用保守業務（主要事業概要P25）

主にマイナンバーを扱う基幹系パソコンの漏洩防止対策として資産管理ソフトウェアを入れているが導入後8年を経過し更新する必要がある。これに合わせ、これまでは資産管理ソフトウェアが搭載されていなかったLGWAN系、インターネット系も同じようにセキュリティ対策を強化するため同時に更新していくもの。事業費については、7年リースで各年度に費用を平準化する予定としている。

DXの推進（主要事業概要P26）

株式会社フォーバルより派遣を受けているCIO補佐官の予算になる。令和6年度と今年度の2年間の派遣契約となっており、予算額は昨年度と同額である。

【質疑：上岡正委員】

高台移転について、新市長は地元住民の話を聞いてあらためて判断するとの説明があった。小学校を上げるというのは、政策決定もされて前市長が一般質問への答弁でも述べていること。それを変えるということであれば、所管の総務常任委員会には説明をしてもらいたい。委員長にも執行部にもお願いをしておく。

総合計画について、計画倒れに終わる計画がよくある。市長の任期に合わせて新しい計画を作るという説明があったが、前計画の達成率はどうなっているのか答弁をいただきたい。

【答弁：武田企画広報課長】

高台移転に関する議会への説明については、新市長とも相談をし、いつとは言えないが、しかるべき時期に、委員会になるか全員協議会がいいのか、議会事務局とも相談しながら検討させてもらう。

総合計画等の達成率については、最終年度に検証することにしていて、現在検証中である。次期計画もその検証結果を踏まえて策定することになるので、大変重要なことである。検証結果について一定整理できた段階で議会にも報告をさせてもらう。

【質疑：澤良宜副委員長】

19ページの奨学金返還支援制度についてが、既に就労している35歳未満というのは、令和7年4月からか。

【答弁：武田企画広報課長】

申請している時点で就労しているという条件になる。

【質疑：澤良宜副委員長】

就労場所は幡多地域内ということでよいか。

【答弁：武田企画広報課長】

いつかの議会答弁でエリアを限定するという方向性で検討しているという答弁をした記憶があるが、最終的な制度設計をする中で、就労先はエリアを限定しないことになった。

【質疑：澤良宜副委員長】

了解した。以前一般質問した際に県の奨学金返還支援制度の際の就労先が幡多地域内で1件であったと記憶しているが、市として就労先に対しての何らかの支援はこの中に含まれているのか。

—小休—

—正会—

【答弁：武田企画広報課長】

就労先への支援とか就労するにあたっての支援は考えていない。

【質疑：上岡正委員】

移住促進について、外から人を呼ぶのは全国の自治体でパイの取り合いになっている。四万十市が条件面で勝つのは難しい。人を呼ぶだけではなく、今いる人を出ていかないようにする施策はないか。

【答弁：武田企画広報課長】

ひとつには、まち・ひと・しごと創生総合戦略の地産外商による安定した雇用をつくるという目標があり、雇用の場の創出に取り組んでいる。

また、外に出ていく最初のターニングポイントが高校進学になるが、地元の高校の魅力の向上を図っていくことに取り組んでいくこととしている。

それからこれはまだ予算計上はしていないが、産業イノベーションセンター事業で地元企業と学生を結びつける機会を創出し、学生が地元の企業に就職してもらえるようなつながりを作ることに組み込んでいきたいと考えている。予算計上となれば、またその際に審議をお願いしたい。

【質疑：宮崎議長】

総合計画の計画期間について平成26年6月に5年10年を市長の任期にあわせて4年8年にできないのか質問をしている。その際の答弁では他の市町村も採用している今の期間としたということだったが、今回計画期間を見直したのは、たまたまタイミングが合ったからなのか、あるいはその点をご検討いただいたものと評価してよいのか。

【答弁：武田企画広報課長】

タイミングが合ったということもあるが、県の計画も知事の任期に合わせて策定しているという状況

もあって、やはり市長の任期に合わせて任期の初年度に次期計画の構想を仕上げるということが、計画を推進するうえでもよいのではないかと考え、4年8年とした。

＊委員外委員の寺尾議員より発言の申出があり、委員長が委員に諮って許可した。

【質疑：寺尾委員外議員】

19ページの奨学金返還支援制度について、元々は子供たちに地元に残ってほしいという転出抑制の施策からきていると思う。今回は移住者ということだが、それであれば、地元の子供たちであったら金額を上げるということも考えられるんじゃないかと思う。そこは検討していないのか。

移住者の定義について確認したい。転入してから1年未満か。

【答弁：武田企画広報課長】

Uターン者を優遇してはという主旨であったかと思うが、現状はそういう制度設計にはなっていない。いただいた意見については、今後制度を運用していく中で、また他市の状況も勘案しながら検討してみたいと考える。また、対象者の要件については、令和7年4月1日以降に本市に住民登録された方、かつ申請時点で四万十市に住所を有する方、申請の日以後四万十市に5年以上居住し続ける意思があることなどを条件にしている。

【質疑：寺尾委員外議員】

途中で仕事を辞めた場合はどうなるのか。報告をしてもらうようにしているのか。

【答弁：武田企画広報課長】

途中で就労の要件を満たさなくなった場合には報告を求めることにしている。また実績報告段階で最終的に補助金を確定することになり、補助は単年度毎なのでその都度就労証明書を添付してもらうことになっている。それらのことで確認はできていると考えている。

【質疑：上岡正委員】

さきほどの寺尾議員のIターンとUターンを差別化させるべきではないかという質疑に対する答弁で他市の状況を見てという発言があった。制度を作る時に他市の状況を確認しなかったのか。

【答弁：武田企画広報課長】

十分に確認はした。ただ仕組みは自治体によって、人材確保を目的としているところ、Iターンを主たる目的としているところ、あるいはUターンに限定しているところ等、様々である。それらの状況も踏まえた上で本市は現在の制度にしたわけだが、そういったご意見もいただいたので、負担が増えるという可能性もあるが、そういう観点も含めて今後検討したいということなのでご理解願いたい。

※他に質疑なく終了

■次に、所管事項の報告アとして「四万十市地域公共交通計画の策定について」企画広報課から報告を受けた。

【説明：武田企画広報課長】

地域の維持・発展に貢献する持続可能な地域公共交通を再構築（リ・デザイン）するためのマスタープランとして、令和7年度～令和11年度の5年間を計画期間とする「四万十市地域公共交通計画」を策定した。三つの基本方針及び計画の目標を定め、目標達成に向けた事業として12の項目に取り組んでいくことにしている。

【質疑：宮崎議長】

さきほど総合計画を市長の任期に合わせて4年8年にしたことを評価したが、これはなぜ5年なのか。

【答弁：武田企画広報課長】

市には様々な個別計画があり、まずは羅針盤的な総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、それを受けてのそれぞれの個別計画は計画期間も含めて策定する各課に任せている。

【質疑：宮崎議長】

各課に任せるということになると結局バラバラになる。この計画は企画広報課だが、それからして違う。総合計画を策定した後で、それぞれの個別計画を整理し、例えばこれは1年後、これは2年後に策定するとかいう調整はすべきではないか。

【答弁：武田企画広報課長】

せっかく総合計画を市長の任期に合わせてという方向性でやっているのだから、各課の個別計画についても一定整理したい。しかし、様々な事情があり、この交通計画にしても各交通事業者の事業計画もあり、

また国の法改正によるものもあるので、全部統一することは難しいかと思う。

※他に質疑なく終了

■次に、所管事項の報告イとして「訴えの提起について」企画広報課から報告を受けた。

【説明：武田企画広報課長】

5月2日の臨時議会で議決を受けた学校法人京都市英館に対する補助金返還・損害賠償請求の訴えを5月13日に高知地方裁判所に提訴した。

【質疑：上岡正委員】

新聞記事で新市長が話し合いもという発言をしたというものを見た。裁判も始まっていない段階でおかしいと思う。そのことについて市長から何か聞いているか。それから訴えの提起は前市長、提訴の代表者は新市長に変更になっているのか。この2点確認させてほしい。

—小休—

—正会—

【答弁：武田企画広報課長】

訴えを起こした時の原告代表者が新市長に代わるのかは弁護士に確認してみる。

【質疑：上岡正委員】

即座に変えなければならないと思う。変更していなければ手続き上問題が出てくるのではないか。弁護士と相談してすぐに変更すべきと思うがどうか。

【答弁：武田企画広報課長】

今日現在を変えていないので、そういった手続き上のことは早急に弁護士とも相談して、また報告をさせてもらう。

※他に質疑なく終了

■次に、所管事項の報告ウとして「四万十市長選挙について」選挙管理委員会事務局から報告を受けた。

【説明：濱田選挙管理委員会事務局長】

4月20日執行の四万十市長選挙の開票事務において誤りが二つあった。一つは期日前投票所（市役所本庁、西土佐総合支所、フジグラン四万十）の投票箱を開票所に送致しないまま開票を開始したことにより、開票時間が20分程度長引いた。原因は期日前投票所の投票箱を開票所に送致する事務局職員の役割を明確にしていなかったことと、開票所での投票箱の数の確認が不徹底であったこと。再発防止策としては、期日前投票所の投票箱を開票所に送致する職員をあらかじめ指定しておく、開票所での重要物品のチェックリストを作成しておき、確認は複数人で行うようにする。また、もう一つは投票者数の集計を誤っており、開票開始前に発表した投票結果を訂正することとなった。誤りは不在者投票を二重計上していたことによるものだが、原因は不在者投票を処理する第1投票所で投票録の当日投票者欄に不在者投票者欄にも記入している不在者投票者数を含めて記入していたことから二重計上となったことによるもの。また開票所での投票録受け取りの際にも二重計上が投票管理者の説明が正しいと思いこんだことで見過ごされてしまった。再発防止策としては、投票録への記入ミスが起こらないよう投票管理者への説明を徹底することと、点検時にミスを見過ごさないように、点検要領に今回のことも明記するようにする。投票結果への補足説明として、フジグラン四万十での期日前投票数が前回の衆議院選と比較して187人増加した。選挙期間が短かったせいか全体では減少しているにもかかわらず増加しているので一定定着してきていると考えているので今後も継続していきたいと報告があった。

【意見：上岡正委員】

たびたびミスがある。今回のことは報告でわかったが、事務局の中で何かがあるのではないか。事務局長だけの責任ではないが、今一度再点検をし、ミスが起こらないよう、より丁寧な事務執行にあたってもらいたい。その辺り、よろしく願いしたい。

【答弁：濱田選挙管理委員会事務局長】

ご指摘のとおり、もう一度ミスが起こらないように確認する手立てについて徹底をしていきたい。

※他に質疑なく終了

■次に、その他に移り、管内視察について協議を行った。

－小休－

－正会－

【委員長】

管内視察について、6月の委員会で再度協議する。

■次に、管外視察について協議を行った。

－小休－

－正会－

【委員長】

管外視察については、日程を9月議会終了後9月末から10月初めにかけて、視察先は人口減少、働き方改革をテーマに適地を探すということで、具体的な日程、視察先の選定については、委員長、副委員長、事務局に一任する。

■その他の所管事項調査について

【委員長】

その他の所管事項調査については、引き続き閉会中の継続調査の申出を行うものとしてよろしいか。
(異議なし)

その他の所管事項調査については引き続き閉会中の継続調査の申出を行うものと決した。

－小休－

－正会－

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。